

# 四半期報告書

(第41期第3四半期)

自 平成23年10月1日  
至 平成23年12月31日



(E04788)

## 目次

頁

### 表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況 .....	3
1 株式等の状況 .....	3
(1) 株式の総数等 .....	3
(2) 新株予約権等の状況 .....	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) ライツプランの内容 .....	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(6) 大株主の状況 .....	5
(7) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期連結財務諸表 .....	8
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	10
四半期連結損益計算書 .....	10
四半期連結包括利益計算書 .....	11
2 その他 .....	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 村田 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	経理部長 福山 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	経理部長 福山 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱UFJリース株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱UFJリース株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目4番1号) 三菱UFJリース株式会社千葉支店 (千葉市中央区新町1番地17) 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	546,669	541,735	724,762
経常利益（百万円）	41,318	48,579	56,307
四半期（当期）純利益（百万円）	22,826	26,157	25,755
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	22,760	25,389	27,781
純資産額（百万円）	384,803	410,794	389,802
総資産額（百万円）	3,725,104	3,689,036	3,721,136
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	254.88	292.08	287.59
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	254.63	291.58	287.28
自己資本比率（%）	9.9	10.7	10.0

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	104.17	86.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第40期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

営業面では、当第3四半期連結累計期間の契約実行高は、前年同期比7.8%増加の9,151億円となりました。

取引種類別契約実行高では、賃貸取引が前年同期比5.0%増加の3,493億円（うちファイナンス・リース取引2,941億円、オペレーティング・リース取引552億円）、割賦販売取引が前年同期比30.7%増加の473億円、貸付取引が前年同期比7.9%増加の4,961億円、その他の取引が前年同期比12.1%増加の223億円となりました。

損益面では、売上高は前年同期比0.9%減少して5,417億円となりましたが、低利で安定した資金調達を実施しつつ、収益性の向上を念頭に置いた営業を展開したこと、与信審査体制を強化し、貸倒関連費用の抑制に努めてきたことなどにより、営業利益は前年同期比15.3%増加して459億円、経常利益は前年同期比17.6%増加して485億円、四半期純利益は前年同期比14.6%増加して261億円と、いずれも増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

なお、前第3四半期連結累計期間においては、機械、輸送機器を主な対象とするオペレーティング・リース取引の一部について、カスタマーファイナンス事業に含めておりましたが、当第3四半期連結累計期間では、再リースを除くオペレーティング・リース取引については、アセットファイナンス事業に含めることとしております。前年同期比は、当第3四半期連結累計期間の基準に合わせ組替えた前第3四半期連結累計期間の数値と比較したものです。

（記載の売上高は外部顧客に対する売上高、セグメント利益は配賦不能営業費用控除前の営業損益を記載しております。）

カスタマーファイナンス事業の契約実行高は、前年同期比12.0%増加の7,615億円となりました。売上高は、前年同期比3.9%減少の4,287億円となりましたが、低利安定的な資金調達の実施や、同事業における貸倒関連費用が減少したこと等により、セグメント利益は前年同期比24.5%増加の371億円となりました。

アセットファイナンス事業の契約実行高は、前年同期比9.1%減少の1,536億円となりました。売上高は、前年同期比12.4%増加の1,129億円となりましたが、一部の資産の売却において処分損が発生したこと等により、セグメント利益は前年同期比6.8%減少の143億円となりました。

東日本大震災の影響により制約を受けていた生産活動が徐々に回復に向かった一方で、長引く円高の影響等により景気回復のペースが鈍化するなど、依然として不安定な状況が続いているが、景気動向に細心の注意を払いつつ、持続的成長を実現すべく事業基盤の強化・拡大を図ってまいります。

#### (2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比321億円減少して3兆6,890億円となりました。

純資産は、四半期純利益の積上げ等により、前連結会計年度末比209億円増加の4,107億円、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.7ポイント上昇して10.7%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成23年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,583,416	89,583,416	東京証券取引所、名古屋 証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	89,583,416	89,583,416	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月29日
新株予約権の数（個）	7,217
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	72,170（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月15日 至 平成53年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,832 資本組入額 1,416
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。  
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
- 上記（注）2. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- 当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

**(4) 【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】**

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	89,583	—	33,196	—	33,802

**(6) 【大株主の状況】**

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 26,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 89,555,680	8,955,568	—
単元未満株式	普通株式 836	—	—
発行済株式総数	89,583,416	—	—
総株主の議決権	—	8,955,568	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	26,900	—	26,900	0.03
計	—	26,900	—	26,900	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## **第4【経理の状況】**

### **1. 四半期連結財務諸表の作成方法について**

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### **2. 監査証明について**

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	41,401	41,914
割賦債権	280,522	258,255
リース債権及びリース投資資産	1,194,685	1,199,155
営業貸付金	1,108,653	1,111,951
その他の営業貸付債権	66,007	68,557
賃料等未収入金	17,431	14,861
有価証券	75,193	81,550
商品	14,425	5,510
その他の流動資産	52,397	72,405
貸倒引当金	△30,022	△25,254
<b>流動資産合計</b>	<b>2,820,696</b>	<b>2,828,906</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
賃貸資産		
賃貸資産	478,724	472,857
賃貸資産前渡金	1,644	372
<b>賃貸資産合計</b>	<b>480,368</b>	<b>473,230</b>
社用資産	12,862	12,463
<b>有形固定資産合計</b>	<b>493,230</b>	<b>485,693</b>
<b>無形固定資産</b>		
賃貸資産	162	108
その他の無形固定資産		
のれん	43,416	41,227
その他	12,678	11,450
<b>その他の無形固定資産合計</b>	<b>56,095</b>	<b>52,678</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>56,258</b>	<b>52,787</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	264,746	234,112
破産更生債権等	40,921	40,215
その他	54,618	60,487
貸倒引当金	△9,335	△13,167
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>350,951</b>	<b>321,648</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>900,440</b>	<b>860,129</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,721,136</b>	<b>3,689,036</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,002	73,698
短期借入金	598,452	574,340
1年内償還予定の社債	112,600	194,600
1年内返済予定の長期借入金	212,787	245,773
コマーシャル・ペーパー	866,000	820,700
債権流動化に伴う支払債務	45,714	58,099
未払法人税等	13,495	10,491
割賦未実現利益	38,375	34,539
賞与引当金	2,365	1,241
役員賞与引当金	27	139
賃貸資産保守引当金	206	237
その他の流動負債	100,905	94,163
<b>流動負債合計</b>	<b>2,073,934</b>	<b>2,108,024</b>
固定負債		
社債	266,400	200,662
長期借入金	803,285	794,474
債権流動化に伴う長期支払債務	56,229	42,571
退職給付引当金	2,757	2,786
役員退職慰労引当金	164	142
債務保証損失引当金	8	4
負ののれん	401	383
その他の固定負債	128,151	129,192
<b>固定負債合計</b>	<b>1,257,399</b>	<b>1,170,216</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,331,334</b>	<b>3,278,241</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金	166,789	166,789
利益剰余金	177,603	199,193
自己株式	△74	△74
<b>株主資本合計</b>	<b>377,514</b>	<b>399,104</b>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,505	166
繰延ヘッジ損益	△1,228	△1,124
為替換算調整勘定	△4,056	△4,699
その他の包括利益累計額合計	△3,779	△5,657
新株予約権	343	548
少数株主持分	15,724	16,798
<b>純資産合計</b>	<b>389,802</b>	<b>410,794</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,721,136</b>	<b>3,689,036</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	546,669	541,735
売上原価	456,834	454,597
売上総利益	89,835	87,138
販売費及び一般管理費	49,949	41,156
営業利益	39,886	45,981
営業外収益		
受取利息	16	31
受取配当金	814	910
持分法による投資利益	1,181	2,079
その他	1,502	1,725
営業外収益合計	3,515	4,747
営業外費用		
支払利息	1,748	1,757
その他	333	391
営業外費用合計	2,082	2,148
経常利益	41,318	48,579
特別利益		
投資有価証券売却益	830	571
償却債権取立益	1,911	—
負ののれん発生益	194	—
特別利益合計	2,936	571
特別損失		
投資有価証券評価損	421	323
投資有価証券売却損	114	141
持分変動損失	1,501	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	393	—
特別損失合計	2,431	465
税金等調整前四半期純利益	41,823	48,686
法人税等	17,718	21,326
少数株主損益調整前四半期純利益	24,104	27,360
少数株主利益	1,278	1,202
四半期純利益	22,826	26,157

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	24,104	27,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△457	△1,347
繰延ヘッジ損益	29	101
為替換算調整勘定	△877	△731
持分法適用会社に対する持分相当額	△38	6
その他の包括利益合計	△1,343	△1,970
四半期包括利益	22,760	25,389
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,485	24,280
少数株主に係る四半期包括利益	1,275	1,109

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)  第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。  なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、営業外収益の「その他」に含めて計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
保証債務	保証債務
銀行借入金に対する保証債務等	銀行借入金に対する保証債務等
従業員（住宅資金） 189百万円	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (China) Co., Ltd. 3,272百万円
Odebrecht Drilling Services LLC 1,279百万円	MUL (Taiwan) Ltd. 2,742百万円
成都神鋼建機融資租賃有限公司 1,215百万円	成都神鋼建機融資租賃有限公司 2,704百万円
(有)ピー・エフ・アイ・エム・シーワン 1,152百万円	(有)ピー・エフ・アイ・エム・シーワン 1,152百万円
その他の個人及び法人 143件 6,047百万円	その他の個人及び法人 155件 4,349百万円
合計 9,884百万円	合計 14,221百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
賃貸資産減価償却費 54,302百万円	賃貸資産減価償却費 58,819百万円
社用資産減価償却費 2,814百万円	社用資産減価償却費 3,229百万円
のれんの償却額 2,245百万円	のれんの償却額 2,188百万円
負ののれんの償却額 △18百万円	負ののれんの償却額 △18百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月18日取締役会	普通株式	2,149	24	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金
平成22年11月5日取締役会	普通株式	2,238	25	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月16日取締役会	普通株式	2,238	25	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金
平成23年11月8日取締役会	普通株式	2,328	26	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

## 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	513,052	33,616	546,669	—	546,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	53	95	△95	—
計	513,095	33,670	546,765	△95	546,669
セグメント利益	33,522	11,705	45,228	△5,342	39,886

(注) 1. セグメント利益の調整額△5,342百万円には、全社費用5,342百万円が含まれております。全社費用は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない管理部門（総務、人事、経理等）に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## II 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	428,777	112,957	541,735	—	541,735
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	177	211	△211	—
計	428,811	113,135	541,946	△211	541,735
セグメント利益	37,146	14,346	51,492	△5,511	45,981

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門（総務、人事、経理等）に係る全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結累計期間においては、機械、輸送機器を主な対象とするオペレーティング・リース取引の一部について、顧客のクレジットに依拠した取引として、カスタマーファイナンス事業に含めておりましたが、当該取引がリース資産のキャッシュ・フローに依拠した取引でもあり、これを適切に評価・管理することにより取引の拡大を図っていることから、前連結会計年度より、再リースを除くオペレーティング・リース取引については、アセットファイナンス事業に含めることとしております。当該変更を反映した前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カスタマーファイナンス	アセットファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	446,147	100,522	546,669	—	546,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	53	95	△95	—
計	446,189	100,575	546,765	△95	546,669
セグメント利益	29,840	15,387	45,228	△5,342	39,886

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門（総務、人事、経理等）に係る全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	254円88銭	292円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	22,826	26,157
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	22,826	26,157
普通株式の期中平均株式数（千株）	89,556	89,556
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	254円63銭	291円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	86	154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成24年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため及びストックオプションの行使に備えるため、自己株式の取得を行うもの。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

700,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.78%）

(3) 株式の取得価額の総額

2,600百万円（上限）

(4) 取得期間

平成24年2月6日～平成24年3月22日

(5) 取得の方法

信託方式による市場買付

## 2 【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、第41期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 2,328百万円

1株当たりの金額 26円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

（注）平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者（自己株式を除く）に対し、支払いを行います。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

三菱UFJリース株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 波也人 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 雅彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白田 英生 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。